

会 議 記 録

会議名 決算特別委員会総務分科会

開催日 令和6年9月12日(木) 開会 午前11時15分

閉会 午後 零時19分

出席者 委 員 分科会長 小 平 啓 佑

	小太刀 孝 之	小久保 かおる	松 本 喜 一
	梅 澤 米 満	天 谷 浩 明	小 堀 良 江
傍 聴 者	川 田 俊 介	市 村 隆	雨 宮 茂 樹
	森 戸 雅 孝	浅 野 貴 之	大 浦 兼 政
	針 谷 育 造	古 沢 ちい子	大 谷 好 一
	坂 東 一 敏	内 海 まさかず	青 木 一 男
	針 谷 正 夫	広 瀬 義 明	氏 家 晃
	福 富 善 明	福 田 裕 司	中 島 克 訓
	大阿久 岩 人	白 石 幹 男	関 口 孫一郎

事務局職員	事務局長 森 下 義 浩	議事課長 野 中 繭実子
	課長補佐 佐 藤 優	主 事 齊 藤 千 明

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

総 合 政 策 部 長	癸 生 川	亘
経 営 管 理 部 長	金 井 武	彦
地 域 振 興 部 長	佐 山 祥	一
危 機 管 理 監	狐 塚 光	紀
会 計 管 理 者	瀬 下 佳	子
消 防 長	上 岡 健	司
監査委員事務局長併 選挙管理委員会事務局長	田 嶋 律	子
総 合 政 策 課 長	押 山 好	孝
秘 書 課 長	五 十 畑	肇
広 報 課 長	渡 邊 浩	志
行 財 政 改 革 推 進 課 長	茅 原 洋	一
デ ジ タ ル 推 進 課 長	宇 津 野 薫	朗
危 機 管 理 課 長	潮 田 美	紀
カ ー ボ ン ニ ュ ー ト ラ ル 推 進 課 長	深 津	勝
総 務 人 事 課 長	奈 良 部 和	紀
総 務 人 事 課 主 幹	飯 塚 昭	浩
契 約 検 査 課 長	高 橋 宏	樹
管 財 課 長	奈 良 部	満
財 政 課 長	熊 倉 宜	和
税 務 課 長	山 岸 良	郎
税 務 課 主 幹	出 井 章	裕
収 税 課 長	金 子 博	文
地 域 政 策 課 長	鈴 木 邦	彦
大 平 地 域 づ くり 推 進 課 長	小 島	清
藤 岡 地 域 づ くり 推 進 課 長	安 塚 欣	也
都 賀 地 域 づ くり 推 進 課 長	島 田 和	行
西 方 地 域 づ くり 推 進 課 長	安 達 博	美
岩 舟 地 域 づ くり 推 進 課 長	黒 川 幸	咲
蔵 の 街 課 長	加 茂 浩	史
ス ポ ー ツ 課 長	佐 藤 正	実
渡 良 瀬 遊 水 地 課 長	海 老 沼 博	行

消 防 総 務 課 長	小 川 信 幸
消 防 総 務 課 主 幹	荒 川 浩 明
予 防 課 長	田 村 秀 彦
警 防 課 長	中 村 聡
通 信 指 令 課 長	中 山 全 良
消 防 第 1 課 長	荒 井 進
消 防 第 2 課 長	長 江 幸 一
選挙管理委員会事務局次長	佐 藤 啓 子
監 査 委 員 事 務 局 次 長	奈 良 部 久 子
議 事 課 長	野 中 繭 実 子

令和6年第3回栃木市議会定例会
決算特別委員会総務分科会議事日程

令和6年9月12日 総務常任委員研究会終了後 全員協議会室
日程第1 認定第2号 令和5年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（小平啓佑君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから決算特別委員会総務分科会を開会いたします。

（午前11時15分）

◎諸報告

○分科会長（小平啓佑君） 当分科会に送付された案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○分科会長（小平啓佑君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎認定第2号の上程、質疑

○分科会長（小平啓佑君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、認定第2号 令和5年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分を議題といたします。

なお、本決算に対する説明は8月9日に開催された議員全員協議会及び各分科会説明表の送付をもって済んでおりますので、分科会での説明は省略いたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については、9月26日木曜日に開催される全体会において実施いたしますので、よろしくお願いいたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、各部所管ごとに歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小平啓佑君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、執行部の答弁に際しましては、担当課長のみならず質疑の内容によりましては担当部長等にご答弁いただくこともございますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

また、質疑に際しましては一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

まず、総合政策部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の総合政策部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑はございませんか。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） お世話になります。歳入のほうでちょっと項目が見つからなかったのですが、一番最後の防災ラジオ販売収入とあります。この防災ラジオ、普及で今台数はどのぐらい伸びているのかなというのがちょっと本当は歳出か何かで書いてあれば分かったのですがけれども、ちょっと申し訳ない……

○分科会長（小平啓佑君） ページ数。

○委員（天谷浩明君） これは2ページであります。防災ラジオの販売収入とありますが、台数的に、トータル的には何台ぐらいになっているのかお伺いします。

○分科会長（小平啓佑君） こちらのページ数ということになりますので、以後それをお願いいたします。

○委員（天谷浩明君） 了解。

○分科会長（小平啓佑君） 潮田危機管理課長。

○危機管理課長（潮田美紀君） お答えいたします。

防災ラジオの販売収入、販売実績につきましては、令和5年度で13件販売ございまして、5万2,500円の収入でございます。

以上です。

○分科会長（小平啓佑君） ほかにございせんか。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） すみません。165ページです。その防災ラジオのトータル台数、普及率、お願いいたします。

○分科会長（小平啓佑君） 潮田危機管理課長。

○危機管理課長（潮田美紀君） お答えいたします。

防災ラジオにつきましては、平成28年度から販売をしております、昨年度までで合計で2,171台販売しております。普及率につきましては、1台につき各1世帯というふうな考えではじきますと、令和5年度末ですと、世帯で考えますと2,171世帯という考えでございますので、全体の世帯からしますと3.2%程度だろうかと思われまます。

以上です。

○分科会長（小平啓佑君） ほかにございますか。

小堀委員。

○委員（小堀良江君） 187ページです。外国人住民支援事業交付金でございますが、相談窓口等を新たに開設をしたということですが、外国人居住者個人等々に関して何か支援の充実を図ったもの等はあるのでしょうか。去年の決算額から多くなっておりますので、その辺ちょっと確認をさせていただきたいと思ひます。

○分科会長（小平啓佑君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） 令和5年度に、その前に全体として、栃木市、本市のほうにお住まいの外国人住民の方というのは、コロナで一時期減少傾向もございましたが、令和5年度、また増加傾向に転じてございます。その中で、特に旧栃木、あと大平地域におきましては、外国人の方が多く、その中でも多くお住まいになっているという現状がございます。その中で、大平地域におきましては、大平総合支所のほうに一旦のご相談ということで窓口に行っていたいただいているわけなのですが、そちらでの外国人の対応ということにつきまして、国際交流協会のほうの協力、連携をいただきまして、そちらから職員の方を1人、週1回になりますけれども、派遣をさせていただいて、いろいろご相談に乗っていただいているというような状況でございます。

○分科会長（小平啓佑君） ほかにございますか。

小太刀副分科会長。

○副分科会長（小太刀孝之君） 191ページになります。主要事務事業でありますシティプロモーション事業費の執行率が悪くなった要因をお聞かせください。

○分科会長（小平啓佑君） 渡邊広報課長。

○広報課長（渡邊浩志君） お答え申し上げます。

執行におきまして、シティプロモーション計画、昨年度、サード計画を作成させていただきましたが、そちらの冊子を作る予定の部数を見直しまして、逆に、見て分かりやすいPRリーフレットにしたことによる印刷製本費の減、これが主なものでございます。なお、予定した事業については実施しております。

○分科会長（小平啓佑君） 小太刀副分科会長。

○副分科会長（小太刀孝之君） 冊子からリーフレットなりパンフレットに変更したということになりますけれども、部数とするとどんな変化があったのでしょうか。

○分科会長（小平啓佑君） 渡邊広報課長。

○広報課長（渡邊浩志君） 当初、予算上では850円掛ける1,000冊ということで予定をされておりましたが、実際は入札等もございましたので、400円掛ける400部ということで作らせていただきました。リーフレットのほうが18円掛ける3,000部ということで作った次第でございます。

○分科会長（小平啓佑君） ほかに質疑は。

小久保委員。

○委員（小久保かおる君） 145ページの企業版ふるさと応援寄附金なのですけれども、一般質問をするに当たって、ふるさと納税のことをちょっと勉強させていただいたときに、ふるさと納税が物すごく伸びていると、金額が。その金額というのは企業版は入っていたのでしょうか。

○分科会長（小平啓佑君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） 個人版のふるさと納税と企業版のふるさと納税ということで一応分

けさせていただいております。個人版につきましては14億1,000万円余りということで、過去最高の寄附をいただいているということでございます。企業版ふるさと納税につきましては、合計で650万円ということでございます。

○分科会長（小平啓佑君） 小久保委員。

○委員（小久保かおる君） ふるさと納税が始まってから7倍に、すごく上がっているという計算なのですが、その7倍上がっているというのは、2つを足してという意味ですか。

○分科会長（小平啓佑君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） 数値的に7倍ということで我々申し上げている数字につきましては、個人版のほうの数字を申し上げさせていただいているというふうな状況でございます。

○分科会長（小平啓佑君） 小久保委員。

○委員（小久保かおる君） 企業版ふるさと応援寄附金のほうは、すごい金額なのですが、何社というのはお分かりになりますでしょうか。

○分科会長（小平啓佑君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） 申し訳ございません。手元にございませぬので、すみません。ちょっとお待ちいただいてよろしいですか……申し訳ございませんでした。令和5年度につきましては、企業数といたしましては延べ8社でございます。

○分科会長（小平啓佑君） 小久保委員。

○委員（小久保かおる君） ありがとうございます。8社でこの金額ということは、何か企業版のふるさと納税をやると企業にもすごくメリットがあると思うのですが、企業の方にふるさと納税のPRという、そういうことはやっていらしたのでしょうか。

○分科会長（小平啓佑君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） 企業版ということで、このふるさと納税につきましては、企業様が栃木市でどのような事業をしていて、どのようなことに取り組んでいるのかというところをまず知っていただくということが前提でございます。そういったところにつきましては、現状といたしましては、ホームページ等々で栃木市ということを知っていただいているというふうな状況にとどまっているということでございます。本来であれば、ほかの地域の企業さんのほうに、もう少し全国的にPRできるような施策といった対応というところも必要になってくるのかなというふうに思っております。

○分科会長（小平啓佑君） 小久保委員。

○委員（小久保かおる君） このすばらしい栃木市を知っていくためにも、企業版のふるさと納税のPRをしていただきたいと期待をしております。

以上です。

○分科会長（小平啓佑君） 押山総合政策課長。

- 総合政策課長（押山好孝君） ご期待に応えられるような対応をさせていただきたいというふうに思っております。
- 分科会長（小平啓佑君） 小太刀副分科会長。
- 副分科会長（小太刀孝之君） 195ページになります。小平浪平顕彰事業費で顕彰ツアー等業務委託料についてですけれども、令和5年度において顕彰ツアーを何度か実施されたと思いますが、これに参加された人数をお伺いします。
- 分科会長（小平啓佑君） 押山総合政策課長。
- 総合政策課長（押山好孝君） 令和5年度、昨年度からこの顕彰ツアーを開催させていただいております。全部で6回、当初7回予定しておりましたが、1度台風の関係で中止ということで、実施回数といたしましては6回でございます。その6回の中で参加者につきましては、合計でちょうど200名の方にご参加をいただきました。
- 分科会長（小平啓佑君） 松本委員。
- 委員（松本喜一君） 関連で、管理費、植栽と機械警備関係なのですけれども、もう少し細かく、どのくらいずつかかっているのか教えていただきたいと思います。
- 分科会長（小平啓佑君） 押山総合政策課長。
- 総合政策課長（押山好孝君） 合戦場にありますが浪平生誕地の管理ということで、機械警備ですね、通常、職員あそこに在駐しておりませんので、機械警備を入れさせていただいております。機械警備の業務委託で約50万円というところと、庭木ですね、古い旧家でございます、庭木も立派なものがございます。そちらにつきましても適正に管理をしていくというふうなところで、樹木管理費ということ、あとは敷地が相当広いということもございます。芝生管理、草ですね、除草管理なども業務委託としてお願いをしているというふうな状況でございます。
- 分科会長（小平啓佑君） 松本委員。
- 委員（松本喜一君） ということは、では警備費は50万円で、あとは全部庭木の整備というか、手入れとか、そういうのでこの値段いってしまうのですか。
- 分科会長（小平啓佑君） 押山総合政策課長。
- 総合政策課長（押山好孝君） 結果的にはそういう状況でございます。
- 分科会長（小平啓佑君） 松本委員。
- 委員（松本喜一君） ということは、この650万円近くの単価が毎年かかっていくということですね。
- 分科会長（小平啓佑君） 押山総合政策課長。
- 総合政策課長（押山好孝君） 浪平生家の管理費ということの中では、そういった今委員申しました業務委託につきましては140万円程度ということでございます。
- 分科会長（小平啓佑君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） すみません。650万円の全部を教えてくださいたいのです。小出しではなくて。すみませんけれども。

○分科会長（小平啓佑君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） 申し訳ございませんでした。管理、いろいろな業務委託のほかに昨年度につきましては、敷地内には母屋と蔵が2棟、あと作業小屋、そして勉強小屋ということで建物がございます。その母屋の北側の蔵の屋根、瓦部分が昨年度ちょっと一部ずれ落ちてしまったということがございました。そちらにつきましては緊急性がございましたので、すぐに対応させていただくということで、瓦を一旦落とした形、その下にしっくいがありましたので、そちらも全て直すということになりますと、相当の時間と費用がかかるということで、一応仮ということで鋼板の屋根を今設置をしていると。そのための工事費ということで480万円ほどかかっています。

○分科会長（小平啓佑君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 蔵の修理ということで、全面改修ではないのでしょうかけれども、では今年度もまた改修関係でかかると。これは今年度は今年度の予算でしようけれども、ある程度この辺の予算がずっとかかっていくということで理解していいのでしょうか。

○分科会長（小平啓佑君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） 建物自体が相当古いということでございます。それを今一般公開もさせていただいております。見学者の方が安全に安心して見学をしていただくというためにも、最低限の維持管理というものは必要になってくるのかなというふうには考えております。決算と別になってしまいますけれども、今年度につきましても、一部補修、補強工事というものを実施させていただいているというものでございます。

○分科会長（小平啓佑君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） ぜひ安心安全で見学ができる状況をつくっていただきたいことと、また予算的に結構かかりますので、もう少し細かく議員に対して出してもらわないと、何で警備とかそれだけでこんなにかかってしまうのかと思われまますので、建物の修繕費も入っていますとか、そういうのを書いていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○分科会長（小平啓佑君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） 中身がきちんと伝わるような表記のほうに努めさせていただきたいと思ひます。

○分科会長（小平啓佑君） ほかにございますか。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 2つほどあります。まず最初に、195ページになります。中段のほうなのですけれども、恋人の聖地婚活イベント開催事業であります。金額は82万4,000円なのですが、これについて成果というものはどんなふうなあんなだったのかお聞かせください。

○分科会長（小平啓佑君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） 昨年度実施いたしましたこの件につきましては、渡良瀬遊水地の谷中湖が恋人の聖地ということで選定を受けたということを記念して開催をさせていただいております。その目的といたしましては、そのPRと、そこに集う若者、今後結婚に至るようなカップルの方に参加をいただいて、栃木市の魅力も併せて知っていただくということでのバスツアーということで開催をさせていただきました。実際にアンケートを取らせていただきまして、おおむね好評だったというふうに感じております。

○分科会長（小平啓佑君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） カップルが誕生したという成果はこれからなのでしょうか。

○分科会長（小平啓佑君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） 昨年のこのバスツアーにつきましては、参加する対象者といたしまして、カップルの方にご参加をいただいたということでございます。その方が栃木市をよりよく知っていただいて、いずれ将来的に結婚をしていただいて栃木市に住んでいただければありがたいと、そういったこととございます。

○分科会長（小平啓佑君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 次に入ります。

197ページのマイナンバーカード普及事業費について、一応普及率を聞きたいのですが、12月から実質施行になっていくと思うのですけれども、このカード自体は今どんな状態なのでしょうか。

○分科会長（小平啓佑君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） 令和5年度末の現状でございます。申請率が86.48%、交付率が77.11%、保有枚数率が72.06%という状況でございます。

○分科会長（小平啓佑君） 小久保委員。

○委員（小久保かおる君） すみません。今と関連なのですけれども、197ページのマイナンバーカード普及事業費で、個別出張申請受付業務委託料というのがあるのですけれども、やっぱり個別出張をしてからの伸び率というのは増えたのでしょうか。

○分科会長（小平啓佑君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） マイナンバーカードにつきましては、原則といたしますが、まず市民生活課の窓口のほうで交付申請をしていただくというのが原則になりますが、様々なご事情で来庁できない方もいらっしゃいます。その方のためということもありますけれども、こちらから出向いて申請受付をさせていただくというようなことで、昨年度9月から実施させていただいたところでございます。その申請受付のサービスをご利用いただいた人数といたしましては、338名の方にご利用いただいたということでございます。

○分科会長（小平啓佑君） 小久保委員。

○委員（小久保かおる君） 338名の方は、出張しないとマイナンバーカードを申請できなかったという考えでよろしいですか。

○分科会長（小平啓佑君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） 一応施設に入所されていたりとか、何らかの都合で一人でお出かけができない方とか、そういった事情の方につきまして、こちらから出向いて行って申請の支援をさせていただきますというところでございます。

○分科会長（小平啓佑君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小平啓佑君） ないようですので、総合政策部所管の質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで執行部の入替えを行いますので、少しお待ちください。

〔執行部退席〕

○分科会長（小平啓佑君） 次に、経営管理部所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の経営管理部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑はございませんか。

小太刀副分科会長。

○副分科会長（小太刀孝之君） 193ページになります。下段のほうの自動車管理費でございますけれども、令和4年のときは決算額が2,300万円ほどでありました。私の記憶では、令和3年から令和4年で公用車はマイナス12台されていると思うのですけれども、令和4年から令和5年で公用車は何台削減になったのか、お伺いいたします。

○分科会長（小平啓佑君） 奈良部管財課長。

○管財課長（奈良部 満君） お答えを申し上げます。

共用車の管理費になりますけれども、車両としては7台減になっております。

以上でございます。

○分科会長（小平啓佑君） ほかにございませんか。

小久保委員。

○委員（小久保かおる君） 95ページの市税督促手数料についてお聞きしたいと思うのですが、何件ぐらい督促、手数料にかかるというのは、はがきとか、そういうものでしょうか。

○分科会長（小平啓佑君） 金子収税課長。

○収税課長（金子博文君） お答えします。

督促手数料につきましては、はがき代のほか、作成するための委託ですね、そういうものを含めております。

○分科会長（小平啓佑君） 小久保委員。

○委員（小久保かおる君） すみません。ちょっと聞き取りづらくて、もう一度教えていただいてもよろしいですか。

○分科会長（小平啓佑君） 金子収税課長。

○収税課長（金子博文君） お答えします。

督促につきましては、督促の郵便のはがき代のほか、それを作成するためのコンピューターのほうの委託という形になります。

○分科会長（小平啓佑君） 小久保委員。

○委員（小久保かおる君） この件数というのはお分かりになるでしょうか。

○分科会長（小平啓佑君） 金子収税課長。

○収税課長（金子博文君） お答えします。

督促のほうは、市税のほか国保とか全部合わせまして7万128件になります。

○分科会長（小平啓佑君） 小久保委員。

○委員（小久保かおる君） この督促のことでお答えをいただいた記憶の中では、どうしても生活が大変だったりしている方の情報を得て、市の方もそこの家にお邪魔しているというのをお聞きしたのですけれども、本当に大変なことだと思っておりますけれども、それでもこの7万件あるのですか。質問させてください。

○分科会長（小平啓佑君） 金子収税課長。

○収税課長（金子博文君） お答えします。

督促状につきましては、各納期ごとに発送されます。そのため、全部の納期ごとということになりますと、かなりの数になるというふうに思っていただけだと思います。

○分科会長（小平啓佑君） ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小平啓佑君） ないようですので、経営管理部所管の質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで執行部の入替えを行います。少しお待ちください。

〔執行部退席〕

○分科会長（小平啓佑君） 次に、地域振興部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の地域振興部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑はございませんか。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 221ページ、市民総合賠償補償保険事業費であります。271万3,755円ということで歳出になっているのですけれども、実際に事故があったとか、そういう事例とかあれば、ちょっとお伺いします。

○分科会長（小平啓佑君） 鈴木地域政策課長。

○地域政策課長（鈴木邦彦君） お答えいたします。

昨年度の事故に関しては1件ございました。内容的には、施設での転倒、市民活動中に施設内での転倒でけがをしたというような事案でございました。

以上でございます。

○分科会長（小平啓佑君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） それについての補償、賠償金額というのですか、どんなものなのですか。

○分科会長（小平啓佑君） 鈴木地域政策課長。

○地域政策課長（鈴木邦彦君） けがの度合いですとか、入院している、していないというところで変わってくる仕組みになっておりますが、今回、昨年度の事故に関しましては、1日の通院だけでございましたので、3,000円の支給になっております。

以上でございます。

○分科会長（小平啓佑君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） これは一応中段に市が主催する行事における事故等と書いてありますが、これから体育行事とか、いろいろ出てくると思うのですけれども、今まで大きな事故というのはあったのですか。決算と離れてしまいますけれども。

○分科会長（小平啓佑君） 鈴木地域政策課長。

○地域政策課長（鈴木邦彦君） 私の記憶では、やはりこの保険に関しましては、いわゆるけがに対する賠償のほか、施設の瑕疵での、例えば最近の事例では、駐車場の縁石が外れて、そのコンクリ、金ぐいがむき出しになってしまったところに車を引っかけたとかというところは実費になりますので、事故の具合によって30万円、40万円という修理代というものは過去にございましたが、それ以上のケース、本市ではそれ以上のケースは私はちょっと記憶にございません。

○分科会長（小平啓佑君） ほかにございますか。

松本委員。

○委員（松本喜一君） 209ページ、大宮公民館管理運営費で不動産賃借料、これはもう一つ、吹上もあるのです。これ前から私言っているのですけれども、地権者に言って買上げるとか、そういう、やってくれと昔言っていたのですけれども、そういう状況というのはやっているのでしょうか。

○分科会長（小平啓佑君） 鈴木地域政策課長。

○地域政策課長（鈴木邦彦君） 定期的にとということではございませんが、契約の更新等で館長のほうが交渉しているということは話は聞いております。

○分科会長（小平啓佑君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 非常に長い間借りているということは、もう地代の何倍払っているか分からない状況だと思うのです。この辺もしっかり、これからもずっと、これから10年、20年とまたずっとなくなるまでずっと借りているということは非常に出費が大きいと思うのですけれども、これ早急にこういう、公民館だけではないと思うのです。なるべく買上げしていただく状況をつくっていただきたいと思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

○分科会長（小平啓佑君） 鈴木地域政策課長。

○地域政策課長（鈴木邦彦君） 相手があることでございますので、交渉事になりますので、どこまでうまくいくかということと、それからあと施設の統廃合等の計画もありますので、この辺にもらみながら、交渉すべきところでは交渉していきたいというふうに考えております。

○分科会長（小平啓佑君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） ぜひ、地権者もいろいろあるのしょうけれども、地道に地権者に寄り添った相談をしながらやってもらいたいのですけれども、その辺どうでしょうか。

○分科会長（小平啓佑君） 鈴木地域政策課長。

○地域政策課長（鈴木邦彦君） 鋭意努力してまいりたいと思います。

○分科会長（小平啓佑君） 小久保委員。

○委員（小久保かおる君） 221ページのふれあいバス運行事業費なのですけれども、このふれあいバスで、市民の方からちょっとお聞きしたものがあまして、気になっていたのが、大平線でちょっと大きな事故が起きました……

○分科会長（小平啓佑君） 小久保委員、ちょっとよろしいですか。

ふれあいバスは民生なのですけれども、所管外ということで。

○委員（小久保かおる君） すみません。ごめんなさい。失礼いたしました。

○分科会長（小平啓佑君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 201ページ、主要事務事業なのですが、定住促進支援事業費があります。これで成果というよりも、結構クレームが割方多いのです。何がしかの。ごみ出しの件について、よそから来たときに、若い人の意見だとは思っているのですけれども、やっぱり地域の自治会に入らなくてはならないとかいろいろあって、割方相談とか受けるのですけれども、そういうような内容で定住促進が何か阻害されてもつまらないなというふうに思っているのです。何だか、今言ったようにごみ出しの問題、地域のコミュニティの中のごみ出しの問題が結構表に出てこないような気がするのですけれども、根深いものがあるのです。こちら辺は何かクレームとか聞いておりますか。

○分科会長（小平啓佑君） 鈴木地域政策課長。

○地域政策課長（鈴木邦彦君） 市のほうで把握できる移住定住者と、市というか所管課のほうで把握できない移住定住者というのがいらっしゃると思います。市のほうで把握できているというのは、

いわゆる市のほうで補助金を出して、移住補助金のほうをご利用いただいているという方に関しては、自治会加入が条件になっておりますので、その自治会の加入を通じてそれぞれの自治会のルールですとか、ごみ出しも含めてですね、というのは恐らく周知されているのかなと思います。それ以外の部分については、我々もちょっと把握しかねるところもございますが、我々が把握している部分に関しての、そういった苦情とかという、自治会長さんからの苦情とかも含めて聞いているという話は今までございません。

○分科会長（小平啓佑君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 結構、結構というか四、五件、定住してきたと。間借りを借りているのだということで、ちょっと相談というわけではないが、話の中で、やっぱり地域のコミュニティがきついか、ほかへ行ってしまおうという人が割方、その4人のうち3人はそうなのです。長くいる気はないとまで言われたので。定住促進につながっているのだと思いますので、ちょっとそういうクレームが届かない分、地域で収まっている分だけに怖いなど。せっかくこうやって移住定住で支援をしましょうと。ふるさとみたいにやってもらいたいなというふうなところを加味すると、地域によってはごみ出しはこうですよ、ああですよ。また役員やってくれとか掃除やってくれとかとあるではないですか。そういうところで割方ブレーキがかかっているようなので、そこら辺はちょっと注意して見てもらいたいというふうに思っております。

○分科会長（小平啓佑君） 鈴木地域政策課長。

○地域政策課長（鈴木邦彦君） そうですね。先ほど申し上げました我々担当部署のほうで把握している移住者に関しましては、そういった部分についての、移住者のヒアリングなども促進施策の中で行っておりますので、そういった困っていることとか、そういったことも十分に聞き取りながら、移住してきた後のフォローもできる限り努めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○分科会長（小平啓佑君） ほかにございますか。

小太刀副分科会長。

○副分科会長（小太刀孝之君） 353、355ページにわたっているところで、伝建地区拠点施設整備事業費と伝統的建造物保存事業費となりますけれども、まず伝建地区拠点施設整備事業費の中で、拠点施設危険建築物解体工事費がございますが、これは老朽化による解体であるのか、それともこれから整備を進めていく上で危険とみなされるという判断で解体をしているのか、お伺いいたします。

○分科会長（小平啓佑君） 加茂蔵の街課長。

○蔵の街課長（加茂浩史君） お答えいたします。

拠点施設整備内にあります伝統的建造物以外の危険な建物について解体工事を行いました。

以上です。

○分科会長（小平啓佑君） 小太刀副分科会長。

○副分科会長（小太刀孝之君） そうしますと、355ページに載っている安全対策工事費というのは、

残すべき建物について安全対策を実施したという理解でよろしいのでしょうか。

○分科会長（小平啓佑君） 加茂蔵の街課長。

○蔵の街課長（加茂浩史君） はい、そのとおりでございます。

○分科会長（小平啓佑君） ほかはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小平啓佑君） ないようですので、地域振興部所管の質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで執行部の入替えを行いますので、少しお待ち願います。

〔執行部退席〕

○分科会長（小平啓佑君） 次に、消防本部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の消防本部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑はございますか。

小太刀副分科会長。

○副分科会長（小太刀孝之君） 325ページになります。119番外国人電話通訳事業費でございますけれども、どれくらいの件数の通報があるのか、まずお聞きいたします。

○分科会長（小平啓佑君） 中山通信指令課長。

○通信指令課長（中山全良君） ご質問にお答えいたします。

令和5年度中の実績ですが、119番受付時が英語ですね、こちらのほうが3件で、これは現場救急隊のほうでも使えるのですけれども、スマートフォンからで使えるのですが、こちらのほうは3件、使った外国語のほうが、ポルトガル語が1件と英語が1件、タガログ語1件の合計3件ということで、119番と現場救急隊のほうで全部で6件使用しております。

以上です。

○分科会長（小平啓佑君） 小太刀副分科会長。

○副分科会長（小太刀孝之君） 同じく325ページになりますが、ネット119緊急通報システム事業費になりますけれども、こちらについては聴覚・言語障がいの方に対して、スマートフォン等を利用して音声によらない119番通報というシステムでございますが、先ほどの外国人電話通訳事業費で通訳業務委託ということになりますけれども、外国人の方に対してネット119緊急通報システムという考えはないのでしょうか。

○分科会長（小平啓佑君） 中山通信指令課長。

○通信指令課長（中山全良君） これは外国人の方、日本人の方問わず、聴覚障がいの方、そういう方に登録していただいて、それで通報していただくということですので、国籍は関係なしでやっておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○分科会長（小平啓佑君） ほかにございますか。

小久保委員。

○委員（小久保かおる君） 321ページの救急救命士養成事業費に会議、研修参加負担金というのがあるのですけれども、すごくすばらしいものだと思うのですけれども、何人ぐらいこれによって救急救命士が増えたのでしょうか。

○分科会長（小平啓佑君） 中村警防課長。

○警防課長（中村 聡君） 救急救命士養成事業費につきましては、新規の救命士の養成に関するものと、それから救急救命士の資格を取った後に、その資格を維持するための研修負担金も含まれております。新規の養成事業で資格を取った者に関しましては、1年間のうちに1名でございます。

以上です。

○分科会長（小平啓佑君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 323ページ、消防団員人件費なのですけれども、令和5年度で消防団員の人数、何人ぐらい減ったのでしょうか。

○分科会長（小平啓佑君） 荒川消防総務課主幹。

○消防総務課主幹（荒川浩明君） 令和5年度の実員が967名、今年度、令和6年度が944名の実員になりますので、令和5年からしますと23名の減という形になります。

○分科会長（小平啓佑君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 非常に団員になる人が減っている。昔、私ども分団員でやりましたけれども、その中で、では分団の数は幾つ減ったのでしょうかね。

○分科会長（小平啓佑君） 荒川消防総務課主幹。

○消防総務課主幹（荒川浩明君） 令和5年度から令和6年度にかけての分団部の変更、増減の変更はございません。

○分科会長（小平啓佑君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） では、減ったのはその前ですね。これ以上分団を減らしてもらいたくないのと、分団員を減らさない方策が何かありますか。

○分科会長（小平啓佑君） 荒川消防総務課主幹。

○消防総務課主幹（荒川浩明君） 分団員の確保に関しましては、やはり自治会との協力、あとはやはり現役団員の方が地元の先輩、後輩または知人に声をかけて入団していただいているのが非常に大きな力となっていますので、その辺を有効に我々消防団事務局としましても、パンフレットを配ったり、資料を配ったりして後押しをして、団員の増員につながればというところで努力していきたいと思っております。

○分科会長（小平啓佑君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 消防署員も定年制で定年になるのでしょうかけれども、何でも消防のことを分かっているの、そういう定年の方になってもらうという状況はないのでしょうか。

○分科会長（小平啓佑君） 荒川消防総務課主幹。

○消防総務課主幹（荒川浩明君） 消防団の仕組みの中に、機能別消防団員という仕組みがありまして、一度消防団を抜けた方で、訓練等には出なく、実災害だけに来ていただける仕組みになっています。その辺の方たちにも、いわゆるOB団員みたいになってしまうのですが、機能別団員の増員にも極力地域分団長等と相談しながら募集していければと思います。

以上です。

○分科会長（小平啓佑君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） あと、消防署職員が定年になったときに、そういうお声がけはしていないのでしょうか。

○分科会長（小平啓佑君） 小川消防総務課長。

○消防総務課長（小川信幸君） お答え申し上げます。

職員が定年になってから団員さんになるというようなお声がけは、今のところ実施しておりません。今後定年延長で最長で65歳までに延長になりますので、この間、何年間かあるのですけれども、退職する職員も今のところちょっと少ないものですから、今後退職していく職員に対しましては、消防総務課として、こういう道もありますよというふうにお声がけをしていきたいと思っております。

○分科会長（小平啓佑君） ほかにございますか。

小太刀副分科会長。

○副分科会長（小太刀孝之君） 325ページの消防車等管理費になりますが、はしご車の分解修理整備代が約4,000万円ほどかかっております。当然経年劣化だったり、使用頻度だったり、可動域の問題で必ず実施しなければならないものだと思いますが、これって何年ピッチでやる分解修理なのでしょうか。

○分科会長（小平啓佑君） 中村警防課長。

○警防課長（中村 聡君） お答え申し上げます。

現在使用していますはしご車につきましては、平成28年に購入しておりまして、毎年業者による年次点検を受けているところでございます。定期的なオーバーホールということもありまして、オーバーホールにつきましては、購入から7年後、それから5年後という予定ではございますが、令和5年度に実施しました分解整備につきましては、その年次点検で異常を来したことから、急遽分解整備を実施したものでございます。

以上です。

○分科会長（小平啓佑君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小平啓佑君） ないようですので、消防本部所管の質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで執行部の入替えを行います。

〔執行部退席〕

○分科会長（小平啓佑君） 次に、会計管理者、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の会計、議会、選管、監査を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

小太刀副分科会長。

○副分科会長（小太刀孝之君） 185ページの職員人件費でございますけれども、定時勤務後、当然残業時間というのが加味されてくる人件費だと思っておりますが、令和5年度の残業の実績というのはどれぐらいになっているのでしょうか。

○分科会長（小平啓佑君） これ議事課でよろしいのですか。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小平啓佑君） 野中議事課長。

○議事課長（野中繭実子君） 会計年度任用職員の人件費でよろしかったでしょうか。よろしいのですよね。会計年度任用職員の人件費ですけれども、大体10時間程度でございます。本会議中に時間外をするぐらいの程度で、そんなに多くはございません。

○分科会長（小平啓佑君） 小太刀副分科会長。

○副分科会長（小太刀孝之君） そうしますと、年間で10時間という認識でよろしいのですか。

○分科会長（小平啓佑君） 野中議事課長。

○議事課長（野中繭実子君） はい、そのとおりでございます。すみません。ちょっと正式な数値はあれなのですけれども、大体年間10時間程度ということでよろしくお願いいたします。

○分科会長（小平啓佑君） ほかにございますか。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 229ページの選挙啓発費で小中学生の選挙用啓発ポスターの記念品代18万9,171円、金額は小さいのですけれども、何か主権者教育でよく言うのですけれども、ポスターの効果というのはどんなふうに担当は考えているのですか。ちょっとお考えをお聞きます。

○分科会長（小平啓佑君） 佐藤選挙管理委員会事務局次長。

○選挙管理委員会事務局次長（佐藤啓子君） お答えいたします。

ポスターの教室あるいはポスターの展示関係、募集関係、全て主権者教育としまして、将来の主権者になる方々を、選挙に行こうということで教育しているのが趣旨でございます。そのため、長

い時間で取り組みながら、小中学生を選挙に行こうということにつながっているかと思います。明確に数字としては、はっきりとは申せませんが、ポスターのほうも年間250人ぐらいが、小中合わせて募集に応募しておりますし、ポスターの教室のほうもいつも定員を超える人気でございます。そのため、選挙啓発には役割として大きな役割を担っているのではないかと考えております。

以上です。

○分科会長（小平啓佑君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小平啓佑君） ないようですので、会計管理者、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局所管の質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○分科会長（小平啓佑君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任願います。

また、繰り返しになりますが、9月26日木曜日午前10時から、決算特別委員会全体会において分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして決算特別委員会総務分科会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（午後 零時19分）